

福岡県公報

平成十八年五月八日
第二千五百二十九号
増刊
①

目次

教育委員会

○へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

(教育庁教職員課)

正誤

○福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成十八年福岡県条例第一号) 中正誤……………二

○福岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成十八年福岡県規則第二十二号) 中正誤……………二

教育委員会

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十八年五月八日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第十五号

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

第一条 へき地等学校の指定に関する規則(昭和四十六年福岡県教育委員会規則第十号)

の)の一部を次のように改正する。

別表第一中

京都府犀川町大字下伊良原
京都府犀川町大字上伊良原

伊良原小学校
伊良原中学校

を

改める。

京都府みやこ町犀川下伊良原
京都府みやこ町犀川上伊良原

伊良原小学校
伊良原中学校

に

第二条 へき地等学校の指定に関する規則の一部を次のように改正する。

別表第一中

嘉穂郡嘉穂町大字桑野

宮野小学校桑野分校

を

嘉麻市桑野

宮野小学校桑野分校

に

改める。

別表第二中

嘉穂郡嘉穂町大字泉河内

泉河内小学校

を

嘉麻市泉河内

泉河内小学校

に

改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、第一条の規定による改正後のへき地等学校の指定に関する規則の規定は、平成十八年三月二十日から、第二条の規定による改正後のへき地等学校の指定に関する規則の規定は、平成十八年三月二十七日から適用する。

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

印刷 福岡市博多区東比恵二丁目九番一
九州チユーエツ株式会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)

正
誤

18 ・ 3 ・ 31	18 ・ 3 ・ 31	発行年月日
2515 増刊②	2515 増刊①	公報番号
規則	条例	種類
22	1	同上番号
6	32	ページ
○		上
	○	下
1	表中	欄
		行
		備考
届ける	福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成十八年福岡県条例第二十七号)	正
届出る	福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成十八年福岡県条例第三十号)	誤